

子宮がん・乳がん検診の実施方法の変更

4月1日(金)から子宮がんおよび乳がん検診の実施方法が変わります。費用など詳細については、4月号でお知らせします。

【詳細】市コールセンター ☎222-4894 か 地域保健課 ☎211-2306

■子宮がん検診

	3月まで	4月から
年齢	30歳以上	20歳以上
受診間隔	1年に1回	2年に1回 (満年齢で偶数歳の方に実施)
検診内容	頸部がん検診(問診・視診・細胞診・内診) 体部がん検診(一定の条件の方に細胞診を実施)	
検診場所	指定医療機関 北海道対がん協会(東区北26東14)	

■乳がん検診

	3月まで	4月から
年齢	30歳以上	40歳以上
受診間隔	1年に1回	2年に1回 (満年齢で偶数歳の方に実施)
検診内容	問診・視診・触診	問診・視診・触診 マンモグラフィ検査(乳房エックス線撮影)
検診場所	指定医療機関 北海道対がん協会(東区北26東14)	マンモグラフィのある指定医療機関 北海道対がん協会(東区北26東14)

たは午後1時30分〜3時。各全28回。
対象加齢による身体機能低下のため、日常生活上の基本的動作の一部が困難で、次の要件に該当する65歳以上の国民
健康保険加入の方。①要支援・要介護Ⅰ・Ⅱ。②脳卒中などにより軽度の身体障がいがある。③最大歩行速度が毎分80歩未満。各コース8人。
費用3千円。

説明会(A)は4月7日(木)午後2時、(B)は4月8日(金)午後2時。前日までに中央健康づくりセンターへ電話で申し込み。申込説明会終了後に申し込みを受け付け。(抽選)

■おわび

2月号に掲載した「女性のフレッシュ検診」の記事中、実施期間に誤りがありました。おわびして訂正いたします。正しくは次の通りです。

期間 2月22日〜4月19日。
【詳細】中央健康づくりセンター ☎(562)8700



福
祉

災害遺児手当と 入学支度資金の支給

△災害遺児手当▽
対象交通事故や労働災害、不慮の災害で父母を失った(重度の障がいを含む)義務教育修了前の遺児を扶養している方。
手当額 1人につき月額2千500円。

申込印鑑、戸籍謄本、世帯全員の住民票の写し、事故につ

いての証明書類などを持参し、随時、区役所の保健福祉サービス課へ。

△支度資金▽

対象災害遺児手当の受給者で、4月に小中学校・高校に入学または中学卒業後就職する児童を扶養している方。
支給額 1人につき1万5千円。

申込印鑑、入学・合格通知書か採用(内定)通知書などを持参し、3月1日(火)〜25日(金)に区役所の保健福祉サービス課へ。

【詳細】区役所(14階)の保健福祉サービス課

知的障がいのある方の 通所施設の新設

施設名・所在地 ウレシパ・アクトイビティセンター(清田区里塚2の2)。

開設日 4月1日(金)(予定)。
定員 20人。

【詳細】区役所(14階)の保健福祉サービス課